

人材開発支援助成金（人材育成支援コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース）賃金助成及びOJT実施助成の内訳

【PCで作成する場合の留意点】黄色着色部分について直接入力、青色着色部分についてプルダウン、赤字着色部分について自動計算となっています。

1 職業訓練実施計画届の受付番号	2 雇用保険適用事業所の名称
------------------	----------------

3 OFF-JT賃金助成額（3欄を記載する前に、5欄を記載してください。）

①OFF-JT賃金助成対象時間数	×	②OFF-JT賃金助成の単価	=	③OFF-JT賃金助成額
時間 分				(100円未満は切り捨て)

4 OJT実施助成額（有期実習型訓練・認定実習併用職業訓練・中高年齢者実習型訓練・情報技術分野認定実習併用職業訓練の場合）（4欄を記載する前に、5欄を記載してください。）

①OJTを8割以上受講した者の数	+	②やむを得ない理由によりOJTを8割以上受講できなかった者の数	×	③OJT受講時間数の合計	÷	④OJT総訓練時間数の合計	}	×	⑤OJT実施助成の単価	=	⑥OJT実施助成額
時間 分				時間 分		時間 分					(100円未満は切り捨て)

5 支給対象労働者の一覧

No	①対象労働者名	②対象労働者名（フリガナ）	③雇用保険被保険者番号 11桁（4桁－6桁－1桁）	④支給申請回数	⑤OFF-JT賃金助成対象時間数	有期実習型訓練・認定実習併用職業訓練・中高年齢者実習型訓練・情報技術分野認定実習併用職業訓練								有期実習型訓練	
						⑥OJTを8割以上受講したか （はい/いいえ）	⑦OJTを8割以上受講できなかった理由が、やむを得ないものであったか （はい/いいえ）	⑦-a「はい」の場合、 OJT受講時間数			⑦-b「はい」の場合、 OJT総訓練時間数			⑧正社員転換を行ったか （はい/いいえ）	
								時間	分	分	時間	分	分		
1					時間 分			時間 分	分	時間 分	分				
2					時間 分			時間 分	分	時間 分	分				
3					時間 分			時間 分	分	時間 分	分				
4					時間 分			時間 分	分	時間 分	分				
5					時間 分			時間 分	分	時間 分	分				
6					時間 分			時間 分	分	時間 分	分				
7					時間 分			時間 分	分	時間 分	分				
8					時間 分			時間 分	分	時間 分	分				
9					時間 分			時間 分	分	時間 分	分				
10					時間 分			時間 分	分	時間 分	分				

11					時間	分				時間	分		時間	分	
12					時間	分				時間	分		時間	分	
13					時間	分				時間	分		時間	分	
14					時間	分				時間	分		時間	分	
15					時間	分				時間	分		時間	分	
16					時間	分				時間	分		時間	分	
17					時間	分				時間	分		時間	分	
18					時間	分				時間	分		時間	分	
19					時間	分				時間	分		時間	分	
20					時間	分				時間	分		時間	分	
21					時間	分				時間	分		時間	分	
22					時間	分				時間	分		時間	分	
23					時間	分				時間	分		時間	分	
24					時間	分				時間	分		時間	分	
25					時間	分				時間	分		時間	分	
26					時間	分				時間	分		時間	分	
27					時間	分				時間	分		時間	分	
28					時間	分				時間	分		時間	分	
29					時間	分				時間	分		時間	分	
30					時間	分				時間	分		時間	分	
31					時間	分				時間	分		時間	分	
32					時間	分				時間	分		時間	分	
33					時間	分				時間	分		時間	分	
34					時間	分				時間	分		時間	分	
35					時間	分				時間	分		時間	分	

36					時間	分				時間	分		時間	分	
37					時間	分				時間	分		時間	分	
38					時間	分				時間	分		時間	分	
39					時間	分				時間	分		時間	分	
40					時間	分				時間	分		時間	分	
41					時間	分				時間	分		時間	分	
42					時間	分				時間	分		時間	分	
43					時間	分				時間	分		時間	分	
44					時間	分				時間	分		時間	分	
45					時間	分				時間	分		時間	分	
46					時間	分				時間	分		時間	分	
47					時間	分				時間	分		時間	分	
48					時間	分				時間	分		時間	分	
49					時間	分				時間	分		時間	分	
50					時間	分				時間	分		時間	分	
51					時間	分				時間	分		時間	分	
52					時間	分				時間	分		時間	分	
53					時間	分				時間	分		時間	分	
54					時間	分				時間	分		時間	分	
55					時間	分				時間	分		時間	分	
56					時間	分				時間	分		時間	分	
57					時間	分				時間	分		時間	分	
58					時間	分				時間	分		時間	分	
59					時間	分				時間	分		時間	分	
60					時間	分				時間	分		時間	分	

61					時間	分				時間	分		時間	分	
62					時間	分				時間	分		時間	分	
63					時間	分				時間	分		時間	分	
64					時間	分				時間	分		時間	分	
65					時間	分				時間	分		時間	分	
66					時間	分				時間	分		時間	分	
67					時間	分				時間	分		時間	分	
68					時間	分				時間	分		時間	分	
69					時間	分				時間	分		時間	分	
70					時間	分				時間	分		時間	分	
71					時間	分				時間	分		時間	分	
72					時間	分				時間	分		時間	分	
73					時間	分				時間	分		時間	分	
74					時間	分				時間	分		時間	分	
75					時間	分				時間	分		時間	分	
76					時間	分				時間	分		時間	分	
77					時間	分				時間	分		時間	分	
78					時間	分				時間	分		時間	分	
79					時間	分				時間	分		時間	分	
80					時間	分				時間	分		時間	分	
81					時間	分				時間	分		時間	分	
82					時間	分				時間	分		時間	分	
83					時間	分				時間	分		時間	分	
84					時間	分				時間	分		時間	分	
85					時間	分				時間	分		時間	分	

86					時間		分				時間		分		時間		分	
87					時間		分				時間		分		時間		分	
88					時間		分				時間		分		時間		分	
89					時間		分				時間		分		時間		分	
90					時間		分				時間		分		時間		分	
91					時間		分				時間		分		時間		分	
92					時間		分				時間		分		時間		分	
93					時間		分				時間		分		時間		分	
94					時間		分				時間		分		時間		分	
95					時間		分				時間		分		時間		分	
96					時間		分				時間		分		時間		分	
97					時間		分				時間		分		時間		分	
98					時間		分				時間		分		時間		分	
99					時間		分				時間		分		時間		分	
100					時間		分				時間		分		時間		分	

## 人材開発支援助成金（人材育成支援コース・人への投資促進コース・事業展開等リスキリング支援コース）賃金助成及びOJT実施助成の内訳

**【提出上の注意】**

- 1 この様式は、賃金助成額及びOJT実施助成額を算定するための様式です。このため、賃金助成の対象ではないeラーニング・通信制による訓練、定額制サービスによる訓練、自発的職業能力開発訓練、育児休業中訓練、海外の大学院での訓練については本様式は不要です。  
なお、eラーニング又は通信制による訓練とスクーリングを組み合わせて実施した場合は、スクーリング部分の時間数に基づき本様式を作成し、提出してください。
- 2 事業展開等リスキリング支援コースで、本社一括申請を行う場合は、事業所ごとに作成し提出してください。
- 3 1コースの訓練期間が6か月以上である場合で、要件を満たす場合には、訓練開始日から起算して6か月ごとに区分した訓練期間（以下「分割訓練期間」という。）の最終日の翌日から起算して2か月以内に分割して支給申請することができます（通学制又は同時双方向型の通信訓練に限る。）が、この場合、支給申請をする分割訓練期間に係る各時間数により本様式を作成してください。

**【記載上の注意】**

- 1 **1欄**には、職業訓練実施計画届（様式第1-1号）と対応した受付番号を記載してください。
- 2 **3欄①**には、5欄⑤の合計した時間数を記載してください。**3欄②**には、下表をもとに、該当する単価を記載してください。**3欄③**は、100円未満切り捨ててください。
- 3 **4欄**には、人材育成支援コースの有期実習型訓練・認定実習併用職業訓練・中高年齢者実習型訓練、人への投資促進コースの情報技術分野認定実習併用職業訓練の場合、記載してください。  
**4欄①**には、5欄⑥が「はい」である対象労働者の人数を記載してください。**4欄②**には、5欄⑦が「はい」である対象労働者の人数を記載してください。**4欄③**には、5欄⑦-aの合計した時間数を記載してください。  
**4欄④**には、5欄⑦-bの合計した時間数を記載してください。**4欄⑤**には、下表をもとに、該当する単価を記載してください。**4欄⑥**は、100円未満切り捨ててください。
- 4 **5欄①～③**には、「氏名」、「氏名のフリガナ」及び「雇用保険被保険者番号」を記載してください。また、**5欄④**には、支給申請回数を記載してください。下表の支給申請回数を超える場合は、当該対象労働者については助成対象となりません。  
**5欄⑤**には、対象労働者ごとの賃金助成対象時間数（OFF-JT実施状況報告書（様式第8-1号）の9欄の賃金助成対象時間数）を記載してください。また、訓練の一環として職業能力検定又はキャリアコンサルティングを実施した場合は、当該時間数も含めて記載してください。ただし、賃金助成対象時間数が下表を超える場合は、その時間数を上限とします。  
**5欄⑥～⑦**には、人材育成支援コースの有期実習型訓練・認定実習併用職業訓練・中高年齢者実習型訓練、人への投資促進コースの情報技術分野認定実習併用職業訓練の場合、記載してください。  
・対象労働者のOJTの受講時間数が総訓練時間数の80%を超えている（OJT実施状況報告書（様式第9号）の6欄が80%を超えている）場合は、「はい」と記載してください。該当しない場合は、「いいえ」と記載してください。  
・**5欄⑦**には、対象労働者の「OJTの受講時間数」が「総訓練時間数のうちOJTの時間数」の80%を満たさなかった理由が、「労働者の責めに帰すべき理由による解雇」、「労働者の都合による退職、事業主の責めによらない病気、怪我等」、「労働者の死亡」、「事業主又は労働者のいずれの責めにも帰することができない天災等のやむを得ない理由」のいずれかである場合、「はい」を選択してください。なお、有期実習型訓練は、当該理由が「事業主又は労働者のいずれの責めにも帰することができない天災等のやむを得ない理由」である場合のみ、「はい」を選択してください。その上で、⑦-a欄に実際に行ったOJT受講時間数を、⑦-bに計画届に  
・**5欄⑧**には、人材育成支援コースの有期実習型訓練の場合、記載してください。  
対象労働者ごとに、支給申請日時点で正規雇用労働者等へ転換又は派遣先事業主が直接雇用した場合に、「はい」と記載してください。該当しない場合は、「いいえ」と記載してください。

**【その他】**

- 1 **賃金助成及びOJT実施助成については、所定労働時間内において実施された訓練のみが助成対象となります。**そのため、所定労働時間外及び休日に実施した訓練が含まれる場合には、当該時間は助成の対象にはなりません。  
ただし、あらかじめ所定休日を振り替えて実施した場合はその限りではありません。
- 2 助成対象となる労働者は、「対象労働者一覧」（様式第3-1号）に記載された雇用保険被保険者である労働者となります。このため、同一一覧に記載されていない労働者が受講した場合は、助成対象とはなりません。

助成メニューごとの助成単価及び上限

助成金のコースと助成メニュー		企業規模	OFF-JT賃金助成（※1）			OJT実施助成		同一の労働者の一の年度おける支給申請回数（回）
			1人1時間あたりのOFF-JT賃金助成の単価（円）		OFF-JT賃金助成対象時間数の上限時間数（時間）	1人コースあたりのOJT実施助成の単価（円）		
			通常	賃金等要件		通常	賃金等要件	
人材育成支援コース	人材育成訓練	中小企業	800	200	1,200 (※2)			3(※4)
		大企業	400	100				
	認定実習併用職業訓練	中小企業	800	200	1,200	200,000	50,000	※5
		大企業	400	100		110,000	30,000	
	有期実習型訓練	中小企業	800	200	1,200	100,000	30,000	※5
		大企業	400	100		90,000	30,000	
中高年齢者実習型訓練	中小企業	800	200	1,200	100,000	30,000	3(※4)	
	大企業	400	100		90,000	30,000		
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練	中小企業	1,000		1,200 (※2・3)			3(※6)
		大企業	500					
	成長分野等人材訓練	中小企業	1,000		1,200 (※2・3)			1
		大企業	1,000					
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	中小企業	800	200	1,200	200,000	50,000	1
		大企業	400	100		110,000	30,000	
事業展開等リスキリング支援コース	中小企業	1,000		1,200 (※2)			3(※7)	
	大企業	500						

- ※1 OFF-JT賃金助成は、通学制・同時双方向型の通信訓練の場合、助成対象となります。eラーニングや、通信制による訓練、定額制サービスによる訓練、育児休業中訓練、海外の大学院での訓練の場合、賃金助成の対象にはなりません。
- ※2 専門実践教育訓練の指定講座の場合、1600時間が上限となります。
- ※3 大学・大学院の訓練（正規課程に限る。）の場合、1600時間が上限となります。
- ※4 有期実習型訓練を含む人材育成訓練コースで3回まで
- ※5 有期実習型訓練は、一の年度に限らず、同一事業主が同一労働者に対して有期実習型訓練を実施する回数は1回まで
- ※6 高度デジタル人材訓練と成長分野等人材訓練を合わせて3回まで
- ※7 事業展開等リスキリング支援コースで3回まで。